

# 《 計画により 支援の輪が広がります 》

平常時には

声かけ・見守り

計画内容の情報共有

避難準備・訓練



## クラウド上のシステムを活用した 情報共有・安否確認・避難支援

計画をクラウド上で閲覧でき、  
発災時支援者にLINE通知で安否確認を依頼します



個別避難  
計画作成

安否確認  
避難支援



発災時には

安否確認・避難連絡

避難誘導・救助活動



### Q. 支援者とは？

A. 医療関係者、訪問・通所・通学等の事業所、近隣の方など、ご家族と共に計画作成に協力いただいたり、発災時にシステム等により、安否確認や避難支援を行っていただく人のことです。



※発災時は全ての方が被災者です。個別避難計画の作成は災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

#### ※個人情報の取扱い

作成された個別避難計画は、セキュリティの確保されたクラウド上のシステムに保管され、あらかじめ提出いただく同意書の範囲で、計画に記載された支援者に共有されます。

# 個別避難計画

～平常時から備えましょう～

### Q. 個別避難計画とは？

A. 大地震や台風等の災害発生時に、

- ① 安否確認の方法
- ② 在宅避難の備え
- ③ 自宅での生活が困難な場合にどこにどう避難するか等について、具体的な取組を記載した計画です。



### Q. 対象者は？

A. 横浜市内に居住し、電源が必要な医療機器である

- ① 人工呼吸器
- ② 自動腹膜灌流装置

を使用している医療的ケア児・者等が対象です。



### Q. だれが作成するの？



A. 日頃からご自宅でケアを行っている訪問看護師です。健康状態、家庭環境を把握した看護師が、日頃からご本人に関わっている支援者の方と情報共有しながら、**発災時に“命を守る”計画**を作成します。

※訪問看護の利用がない方は、居住区の「在宅医療連携拠点」へご連絡ください。

横浜市在宅医療連携拠点 検索

### 問い合わせ先

- 同意書について……………横浜市医師会 201-7363
- 個別避難計画作成について……………各区在宅医療連携拠点
- 個別避難計画に関する制度について……………横浜市医療局 671-2444

各区在宅医療連携拠点  
連絡先はこちら





# 個別避難計画の内容と作成のながれ

## 対象者



人工呼吸器使用者

自動腹膜灌流装置  
使用者



STEP 1 ご案内

## 訪問看護師

日頃からケアを行っている  
私たちがご案内します

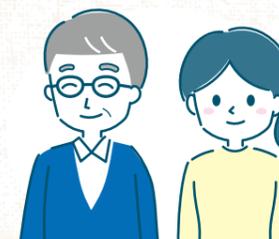


STEP 2 ご同意

STEP 3 計画作成

こんなことを  
決めていきます

## ご家族 支援者(作成協力者)



家族・親族



近隣の方



医療関係者



訪問・通所・  
通学等の事業所

平常時

発災

応急時(概ね3日間)

復旧時

個別避難計画の対象期間(平常時～発災後概ね3日間)

### 平常時

- 在宅避難・避難所に避難する場合の備え(概ね3日分必要なもの)
- 緊急連絡先の確認
- 避難経路の確認、訓練等



### 発災時

- 安否確認
- 避難・避難支援

### 応急時

- 落ち着いた避難生活への準備
- 居場所が変化する中、体調が悪化しないように留意



## 個別避難計画の主な項目

### 1 基本情報

- 心身に関する情報
- 治療中の病気
- 通学・通所先
- 訪問看護事業所
- 服薬状況
- 支援者

### 2 どこに避難するか?

- 自宅(在宅避難)
- 親戚、知人の家
- あらかじめ決めておいた避難所 など

### 3 だれと避難するか?

- 家族
- 支援者
- 近所の方 など

### 4 どのように避難するか?

- 自家用車
- 徒歩
- タクシー など



平常時から関係者と情報共有し計画作成することで、発災時に適切で安全な対応ができます

基本は  
在宅避難  
です

